

苫前町介護保険事業計画 苫前町高齢者保健福祉計画

(平成21年度～平成23年度)

第4期計画

苫 前 町

目 次

第1章	基本的事項	
1	苦前町の概要	1
2	計画作成の趣旨	2
3	計画の性格、法的位置付け	2
4	計画作成の時期、期間及び見直し時期	3
5	計画作成体制と経緯及び作成後の点検体制等	4
第2章	高齢者等の現状	
1	高齢者等の現状	6
2	高齢者の所得段階別被保険者数の状況	10
第3章	老人保健・福祉サービス等の現状と見込	
1	老人福祉サービスの現状と見込	11
2	介護予防・生活支援事業	13
3	介護予防・生きがい活動支援事業	14
4	家族介護支援事業	16
5	緊急通報体制整備事業	16
6	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	17
7	保健福祉事業	18
第4章	介護保険サービス事業量等の見込み	
1	介護保険サービス量及び保険給付の見込み	22
2	地域支援事業の見込み	24
3	介護保険給付の推計	26
第5章	計画推進のための基本的事項の整理	
1	重点課題に対する取り組み	31
2	計画の進行管理	34
3	サービス種別ごとの目標量確保のための方策	34
4	その他	37
第6章	参考資料等	
	苦前町介護保険運営協議会委員名簿	38

第 1 章

基本的事項

第 1 章 基本的事項

1 苫前町の概要

沿革

苫前町は海岸地域から入植が進んだ町であり、1600 年代にこの地方は、トマイ場所と呼ばれ、1700 年代後半に交易所が置かれました。町名はアイヌ語の「トマ・オ・マナイ」(エゾエンゴサクの花咲く所の意)に由来しており、ニシン漁業の発達と原野開拓の進展によって人口が急増し、明治 13 年に苫前他二村戸長役場が置かれてから、その後幾度か地域の変更と村の分合を経て、明治 35 年に現在の町域をもって苫前村となり、昭和 23 年 10 月に町制を施行するに至りました。

位置・自然条件

本町は北海道の北西部、留萌支庁管内のほぼ中央に位置し、東は天塩山脈を境として幌加内町に接し、南は小平町に北は羽幌町にそれぞれ隣接しています。

西は日本海(海岸線 17.3k m²)に面しており、南北 20.8km、東西 48.5km で、町の総面積は 454.53 k m²を有しています。

気候は、日本海に面する地勢のため、対馬暖流の影響が強く、内陸地方に比べ融雪が比較的早く 4 月中旬頃には農耕が開始されます。冬は強い季節風が吹くことが多いが、日本海を流れる対馬暖流の影響で内陸部より比較的温暖です。

社会的経済条件

本町の生活圈、経済圏の主要交通運輸網は日本海沿岸を南北に国道 232 号線が縦貫し、東西には国道 239 号線が横断しています。また国道 232 号線には定期バスが運行され、道北の中心都市である旭川市及び道都である札幌市への日帰りが可能となっています。

東部奥地一帯は天塩山脈連峰の山岳地帯に町の総面積の 80 % 以上を占める豊かな森林資源地域を有しています。山すそから海岸にかけて広大な沃野が広がり、その中央を古丹別川と、その支流の三毛別川、チエボツナイ川が流れ、平坦地では稲作、高台段丘地では酪農・畑作が進められています。

また、日本海に面して 2 つの漁港(力昼漁港(第 1 種)・苫前漁港(第 3 種))を有しており、沿岸漁業も盛んです。

2 計画作成の趣旨

計画作成の背景

平成12年4月から介護保険制度が施行され、9年が経過しました。本格的な高齢化社会の到来により、本町においても介護を必要とする高齢者は急速に増加し、その程度も重度化・長期化することが予測されます。

また、独居高齢者や高齢者世帯の増加、本町の産業構成（農業・漁業の家内労働）により家族介護力は弱まり、家族介護者に過重な負担が強いられているため、介護に対する不安は老後の最大要因となっています。

今後、急速に進む高齢化に対応した介護・保健・福祉・医療サービスの充実が急務であり、誰でも気軽に利用できるような地域ケアシステムを確立し、総合的な援助及び中長期的な支援のできる体制の確立を図ることが必要となっています。

計画の基本理念

本計画の基本理念は、以下のとおりとします。

1. 要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、または要介護状態となることの予防に資すること。
2. 高齢者の心身状況、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づいた適切な介護・保健・福祉・医療サービスが総合的かつ効率的に提供される体制を構築すること。
3. 高齢者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを支援すること。

3 計画の性格、法的位置付け

他計画との関係

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者が住み慣れた地域で健康を維持しつつ住み続けることができ、要介護状態になることをできる限り防ぐこと、又、要介護状態になっても状態が悪化しないように在宅での生活を継続できることを目的としています。

このためには、高齢者及び中年期等の生涯学習（知識の普及、啓発）、地域で生活するためのバリアフリー思想及び、高齢者等の社会参画等含めた様々な地域計画・まちづくり施策との一体性をもった計画であることが必要です。

法令等の根拠

本計画は、「介護保険法」第117条の規定及び「老人福祉法」第20条の8に基づき、平成17年に策定された「第3期苫前町介護保険事業計画・苫前町老人保健福祉計画」の見直しであり、以下の事項を定めるものです。

なお、平成20年4月に「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面改正され、老人保健計画の規定がなくなりましたが、苫前町ではこれまでどおり保健関連施策についても計画上に位置づけることとし、第3期までの「老人保健福祉計画」の名称を「高齢者保健福祉計画」に改めるものです。

1. 高齢者保健福祉事業及び介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み量確保のための方策について
2. 各年度における地域支援事業に要する費用の額並びに地域支援事業の量の見込み及びその見込み量の確保のための方策について
3. 指定居宅サービスの事業者、指定介護予防サービスの事業者、指定居宅介護支援、指定介護予防支援の事業を行う者相互の連携の確保に関する事業、その他高齢者保健福祉サービス及び介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項について
4. その他、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、苫前町が必要と認める事項について

広域市町村の連携

介護保険においては、高齢者保健福祉サービス及び介護給付等対象サービスの提供に際して十分提供できる体制の確立が必要であることから、在宅・施設サービス共に広域的な連携を図る必要があり、総合的かつ効率的なサービスの提供が充足されなければなりません。

現在は、苫前町・羽幌町・初山別村とともに、地域の実態に応じたサービス供給の在り方を検討するとともに、要介護認定等の事務処理においても共同処理の推進により迅速な対応及び効率化を図るなど、3町村における情報の共有化を図っているところです。

4 計画作成の時期、期間及び見直し時期

本計画の計画期間は、平成21年4月から平成24年3月までの3ヵ年とします。

また、3年を1期ごとに計画を見直すことから平成23年度に再度次期計画を見直すこととなっています。

5 計画作成体制と経緯及び作成後の点検体制等

行政機関内部の作成体制

本計画は、高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の運営主管課でもある町民課のほか、関係各課等、関連する部門との密接な連携を図りながら策定しました。

また、本計画を策定するにあたっては、平成19年度に苫前厚生病院の療養型病床を転換して介護老人保健施設を整備する案が検討され、第3期計画での基盤整備方針、給付費増加による介護保険料への影響等について高齢者をはじめとする町民の生活実態やニーズを把握することとして、平成19年8月から9月にかけて町内全世帯を対象にアンケート調査を実施しました。

第4期計画策定に対しての直接のアンケート実施ではありませんでしたが、高齢者に対する医療及び保健福祉サービスへの利用意向を把握した結果を、本計画への反映をすることとしています。

計画策定委員会等の設置状況

高齢者保健福祉事業及び介護保険事業は幅広い関係者の参画により、本町の事業が展開されているため、行政機関だけではなく、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者（地域住民）代表による「苫前町介護保険運営協議会」を事業計画策定委員会とし、計画を策定致します。

また、計画段階の内容について町民に公開し、町民意見提出手続き（パブリックコメント）により意見反映を行います。

苫前町介護保険運営協議会開催状況

回数	開催日	審議内容
第1回	平成21年 1月27日	・計画策定の趣旨について ・介護保険制度改正について ・第4期介護保険事業計画並びに高齢者保険福祉計画（素案）について ・その他
第2回	平成21年 2月13日	・第4期介護保険事業計画並びに高齢者保険福祉計画最終取りまとめ ・その他

町民意見提出手続き（パブリックコメント）等実施状況

募集期間	実施方法
平成21年 1月28日 ～ 平成21年 2月10日	・町内施設窓口等で計画素案を公表し、意見を募集 ・設置場所 苫前町役場、古丹別支所、力昼郵便局、苫前郵便局、古丹別郵便局、苫前町農協、北るもい漁協苫前支所、留萌信用金庫（苫前支店、古丹別支店）

作成後の点検方法

高齢者保健福祉計画は高齢者全体の保健福祉サービスの推進を図るものであり、介護保険事業計画は、虚弱高齢者に係る地域支援事業並びに要介護者等に係る介護保険サービス（在宅・施設サービス等）の提供体制、保険給付に係る費用の状況を勘案するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図るものであります。

このため、計画策定後3年を目途に、以下の視点から点検を行うこととします。

- 1．虚弱高齢者の特定が適正に行われているか。
- 2．地域支援事業が適正に実施されているか。
- 3．要介護認定は適正に行われているか。
- 4．介護保険給付は適正に行われているか。
- 5．高齢者保健福祉サービス及び介護保険給付等対象サービスの提供は、効果的効率的に行われているか。

住民の理解並びに、施策や事業等の周知

今後とも高齢者保健福祉事業及び介護保険事業を円滑に実施するために町民の理解と協力が不可欠であります。

このため本町では、高齢者をはじめ広く一般町民に対し、広報やパンレット等を通じて、介護保険制度並びに高齢者保健福祉の趣旨の普及・啓発及び情報提供に努めるとともに、各町内会や各老人クラブなどグループ単位での説明会を実施するなど、誰でも気軽に相談できるよう配慮いたします。

第 2 章

高齡者等の現状

第2章 高齢者等の現状

1 高齢者等の現状

(1) 人口推移

本町の人口構造は、下記の表に示すとおり、総人口は減少しています。介護保険第1号被保険者（65歳以上）に該当する方の総人口に対する比率は、昭和55年時点では13.1%でありましたが平成20年には36.41%と、3人に1人が65歳以上という状況であります。

また、65歳以上人口において、全国並びに北海道との比較においても、本町は急速に高齢化が進んでいる実態にあります。

【苫前町人口推移：S55～H20.12】

(単位:人)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H20.12	
総人口	A	6,528	5,748	5,251	4,868	4,645	4,202	3,804
40～64歳	B	2,421	2,238	2,085	1,861	1,546	1,344	1,385
65歳～69歳	C	317	297	358	388	401	340	329
70歳～74歳	D	258	263	267	314	345	366	313
前期高齢者計	E(C+D)	575	560	625	702	746	706	642
前期高齢者比率	E/A	8.81%	9.74%	11.90%	14.42%	16.06%	16.80%	16.88%
75歳～79歳	F	161	193	211	244	265	291	324
80歳～84歳	G	80	97	138	150	181	206	224
85歳以上	H	39	47	86	113	127	178	195
後期高齢者計	I(F+G+H)	280	337	435	507	573	675	743
後期高齢者比率	I/A	4.29%	5.86%	8.28%	10.41%	12.34%	16.06%	19.53%
65歳以上人口計		855	897	1,060	1,209	1,319	1,381	1,385
高齢者比率	J/A	13.10%	15.61%	20.19%	24.84%	28.40%	32.87%	36.41%

(S55～H17国勢調査、H20住民基本台帳より)

【全国全道人口推移：S55～H20.12】

(単位:人)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	
北海道全体	K	5,575,989	5,679,439	5,643,647	5,692,321	5,683,062	5,627,737
65歳以上人口	L	451,727	549,487	674,881	844,927	1,031,552	1,205,692
高齢者比率	L/K	8.10%	9.68%		14.84%	18.15%	21.42%
全国	M	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994
65歳以上人口	N	10,647,356	12,468,343	14,894,595	18,260,822	22,005,152	25,672,005
高齢者比率	N/M	9.10%	10.30%	12.05%	14.54%	17.34%	20.09%

(国勢調査結果より)

(2) 高齢者の受診状況

本町における高齢者の受診状況は、以下の表のとおりとなっています。月平均受診率は120.28件/百人、1件当たりの日数は3.68日、1日当たり診療費は13,046円となっています。

【受診状況】

区 分	月平均受診率 (100人あたり件数)		1件当たり日数 (日)		1日当たり診療費 (円)	
	苫前町	全道	苫前町	全道	苫前町	全道
入 院	9.76	9.78	18.67	20.29	18,838	22,324
入 院 外	103.52	132.11	2.31	1.99	9,100	8,271
歯 科	7	10.85	3.06	2.64	7,785	7,640
計	120.28	152.74	3.68	3.21	13,046	13,922

(平成18年度北海道老人医療事業年報)

(3) 高齢者の疾病構造

本町の高齢者(国民健康保険被保険者65才以上)における主要な疾病構造の上位は以下の表のようになっています。

なお、75才以上高齢者については、平成20年度より後期高齢者医療制度へ移行されているため、平成20年度数値には含まれておりません

【疾病構造：65才以上全体】

順位	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	疾病名	構成割合(%)	疾病名	構成割合(%)	疾病名	構成割合(%)	疾病名	構成割合(%)
1位	循環器系の疾患	35.55	循環器系の疾患	35.24	循環器系の疾患	34.26	循環器系の疾患	30.16
2位	消化器系の疾患	15.98	消化器系の疾患	15.38	消化器系の疾患	14.10	内分泌、栄養及び代謝疾患	14.99
3位	内分泌、栄養及び代謝疾患	11.31	内分泌、栄養及び代謝疾患	12.83	内分泌、栄養及び代謝疾患	12.05	消化器系の疾患	13.71
4位	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.72	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.11	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.69	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.05
5位	眼及び付属器の疾患	5.73	眼及び付属器の疾患	6.34	眼及び付属器の疾患	5.84	新生物	5.85
6位	呼吸器系の疾患	4.74	呼吸器系の疾患	5.64	新生物	4.97	眼及び付属器の疾患	4.75
7位	新生物	4.28	新生物	3.86	呼吸器系の疾患	4.53	呼吸器系の疾患	3.84
8位	腎尿路生殖器系の疾患	2.83	精神及び行動の障害	2.78	腎尿路生殖器系の疾患	4.16	腎尿路生殖器系の疾患	3.11
9位	精神及び行動の障害	2.22	腎尿路生殖器系の疾患	2.78	精神及び行動の障害	2.70	神経系の疾患	2.93

(平成17年～平成20年5月 疾病分類別統計表より)

(4) 高齢者のいる世帯の状況

本町における高齢者のいる世帯の状況は下記の表のとおりであり、平成17年度で総世帯数1,655世帯に対し65歳以上の親族のいる世帯は904世帯と、2件に1件(54.62%)となっています。また、本町と全道(33.5%)、全国(35.07%)と比較しても大きく上回っている状況です。また、本町の約3件に1件は「夫婦のみ世帯」か「単身世帯」となっています。

【世帯の状況：S55～H17推移】

区 分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H17全道	H17全国
総世帯数A (世帯)	1,932	1,918	1,813	1,734	1,745	1,655	2,368,892	49,062,530
65歳以上の親族のいる世帯数B (世帯)	646	680	733	826	886	904	793,637	17,204,473
総世帯に占める割合B/A (%)	33.44%	35.45%	40.43%	47.64%	50.77%	54.62%	33.50%	35.07%
夫婦のみ世帯数C (世帯)	136	170	211	255	269	286	263,946	4,487,042
総世帯に占める割合占める割合C/A (%)	7.04%	8.86%	11.64%	14.71%	15.42%	17.28%	11.14%	9.15%
65歳以上世帯に占める割合C/B (%)	21.05%	25.00%	28.79%	30.87%	30.36%	31.64%	33.26%	26.08%
単身世帯数D (世帯)	67	105	121	165	214	226	212,086	3,864,778
総世帯に占める割合占める割合D/A (%)	3.47%	5.47%	6.67%	9.52%	12.26%	13.66%	8.95%	7.88%
65歳以上世帯に占める割合D/B (%)	10.37%	15.44%	16.51%	19.98%	24.15%	25.00%	26.72%	22.46%
その他E (世帯)	443	405	401	406	403	392	317,605	8,852,653
総世帯に占める割合占める割合E/A (%)	22.93%	21.12%	22.12%	23.41%	23.09%	23.69%	13.41%	18.04%
65歳以上世帯に占める割合E/B (%)	68.58%	59.56%	54.71%	49.15%	45.49%	43.36%	40.02%	51.46%

(国勢調査より)

(5) 高齢者のいる世帯の住居の状況

高齢者のいる世帯の住居の状況は、下記の表のとおりです。65歳以上の親族のいる一般世帯数のうち、「持ち家」は790世帯(87.39%)と大半を占め、続いて「公営・公団・公社の借家」が104世帯(11.5%)となっています。

【高齢者の住居状況】

区 分	H2		H7		H12		H17		H17全道	
	(世帯)	構成比 (%)	(世帯)	構成比 (%)						
65歳以上の親族のいる一般世帯数	733	100.00%	826	100.00%	886	100.00%	904	100.00%	793,637	100.00%
持ち家	666	90.86%	729	88.26%	772	87.13%	790	87.39%	625,011	78.75%
公営・公団・公社の借家	56	7.64%	77	9.32%	93	10.50%	104	11.50%	68,247	8.60%
民営の借家	8	1.09%	7	0.85%	5	0.56%	4	0.44%	84,423	10.64%
その他	3	0.41%	13	1.57%	16	1.81%	6	0.66%	15,956	2.01%

(国勢調査より)

(6) 高齢者の社会参加の状況

本町における健康・福祉活動等の現状は以下のとおりで、様々な団体による活動が行われています。

【老人クラブ】

名 称	活 動 内 容 等
力昼老人クラブ	各種クリーン作戦、スポーツ活動、古切手・リングプル収集 他
上平老人クラブ	同上
港老人クラブ	同上
苫前はまなすクラブ	同上
栄浜老人クラブ	同上
昭和老人クラブ	同上
旭親老人クラブ	同上
香老園老人クラブ	同上
長島老人クラブ	同上
古丹別幸楽会	同上
九重白葉老人クラブ	同上
三溪溪友会老人クラブ	同上
岩見親和会老人クラブ	同上
東川行楽園老人クラブ	同上
小川老人クラブ	同上

【ボランティア団体等】

名 称	活 動 内 容 等
日赤奉仕団	各種イベントや研修会への参加協力、ふれあい電話サービス
苫前町青年ボランティア連盟	各種イベントや研修参加協力、独居老人住宅除雪
苫前商業高校	独居老人住宅除雪
苫前町無線赤十字奉仕団	イベントへの協力
(株)東北建設	除雪、空き缶収集協力
苫前婦人会	各種イベントへの協力
古丹別婦人会	各種イベントへの協力

【その他健康・福祉活動】

名 称	活 動 内 容 等
苫前町食生活推進協議会	研修会の開催、改善活動の普及・啓蒙、調査研究
苫前町民生委員協議会	住民福祉における相談指導活動、関係行政機関に対する協力活動、援助を必要とする個々の生活実態やニーズの把握

2 高齢者の所得段階別被保険者数の状況

本町における高齢者（第1号被保険者：65歳以上の方）の所得段階別被保険者数の状況については下記の表のとおりとなっています。

【所得段階別被保険者数等の現状】

区 分		平成18年 (実績)		平成19年 (実績)		H18 全国
		人数	割合	人数	割合	割合
第1号被 保 険 者	【第1段階】 生活保護、老齢福祉年金受給者	人 30	% 2.1	30	2.1	2.3%
	【第2段階】 住民税非課税(合計所得80万未満)	人 309	% 22.1	323	23.0	16.0%
	【第3段階】 住民税非課税(合計所得80万以上)	人 243	% 17.4	269	19.1	10.3%
	【第4段階】 住民税非課税(本人)	人 442	% 31.6	427	30.4	33.3%
	【第5段階】 住民税課税(合計所得200万未満)	人 270	% 19.3	253	18.0	22.0%
	【第6段階】 住民税課税(合計所得200万以上) 市町村により設定	人 106	% 7.6	104	7.4	16.1%
	計	人 1,400	% 100.0	1,406	100.0	100.0

(介護保険事業状況報告年報)

第3章

老人保健・福祉サービス等の 現 状 と 見 込 み

第3章 老人保健・福祉サービス等の現状と見込み

1 老人福祉サービスの現状と見込

(1) 養護老人ホーム

養護老人ホームの現状と見込み

本町における養護老人ホームの平成18年から平成20年までの利用実績と今後の利用見込については以下のとおりで、利用者はすべて町外施設です。

なお、見込については身体的、精神的、環境的及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者の数を見込むこととしました。

【養護老人ホーム利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数	4人	3人	4人	4人	4人	4人

【養護老人ホーム利用見込】

区 分	H20	H20	H21	H22
	調査時点	見込	見込	見込
利用者数	4人	4人	4人	4人

(2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

軽費老人ホーム（ケアハウス）の現状と見込

本町における軽費老人ホーム（ケアハウス）の実績は以下のとおりです。

なお、この施設整備に際しては、民間事業者の参入及び近隣町村の動向を検討し進めていきたいと考えています。

【軽費老人ホーム（ケアハウス）】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(3) 高齢者生活センター

高齢者生活福祉センターの現状と見込み

本町における高齢者生活福祉センターの計画及び実績ともありません。又、見込については設定しませんが、ケアハウス等を含めて検討することとします。

(4) 老人福祉センター

老人福祉センターの現状と見込み

本町における老人福祉センターについては、既存の施設（１ヶ所）により対応しておりましたが、施設老朽化により運営を休止しております。

(5) 在宅介護支援センター

在宅介護支援センターの現状と見込み

平成１８年度まで、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅の要援護老人及びその介護者の意向に対応した各種の保健・福祉の総合的なサービスが受けられるように各種支援を行うこととして、平成１８年度まで設置しておりました。

平成１９年４月より「苫前町地域包括支援センター」の設置に伴い、在宅介護支援センターを廃止しております。

(6) 市町村保健センター

市町村保健センターの現状並びに見込み

保健センターにおいては、地域住民に対する保健活動（健康相談、保健指導及び健康審査等）の保健推進を図る拠点として重要な役割を持ち、高齢者保健福祉サービス並びに介護保険サービスの円滑な提供を行う活動拠点としての複合施設です。

今後、活動拠点として整備を検討する必要がありますが、現在は本町役場内にその機能を有し、各種事業においても、各現有施設の活用を図りながら推進することとします。

(7) その他

第３期計画期間中において、苫前厚生病院を無床診療所とすることに伴い、療養型病床を介護老人保健施設に転換し運営する案について、住民アンケートの実施や住民説明会を開催するなど、施設基盤の整備について検討が進められました。

このときに実施した住民アンケートの結果からは、高齢者に対する福祉基盤の確保の方策として、何らかの施設又は居住系サービスの整備が「必要である」とする回答や、現在の介護保険料の額について「適当である」という回答多くありましたが、給付費の増加に伴う保険料上昇を懸念する回答も多くありました。

苫前厚生病院の転換計画については、地域医療や福祉基盤の確保に関する問題と、運営体制の整備や維持に伴う経営損失の補填など、町財政の健全運営に関する問題などについて議論された中で、最終的には計画案を凍結することとなっております。

しかし、高齢者福祉基盤の整備については、在宅サービス等の提供体制を充実させることのほか、施設・居住系サービス基盤の整備についてもグループホームやケアハウス等も含めて継続的に検討を要するほか、苫前厚生病院の空き病棟の有効な活用について議論を進めることとしています。

2 介護予防・生活支援事業

高齢者等の生活支援事業

要支援・要介護者を含めたすべての高齢者に対し、生活するうえで必要な様々な福祉サービスを実施しています。

具体的には以下のようなサービスを実施しています。

(1) 福祉有償運送事業

福祉有償運送の現状と見込み

寝たきりまたは車椅子等を利用し、自力で歩行が困難な高齢者等に対し、移送用車両（リフト付車両）を用いて、医療機関までの送迎を実施していましたが、平成18年10月より、道路運送法の改正による有償運送を苫前町が実施することとなり、以下のとおりとなっています。

なお、平成21年度以降の見込については、平成20年度までの利用状況を勘案して以下の表のとおり見込みました。

【外出支援サービス事業利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数	5人	41人	5人	37人	5人	35人
利用回数	15回	466回	15回	819回	15回	550回

【外出支援サービス事業利用見込】

区 分	H21	H22	H23
利用者数	40人	40人	40人
利用回数	600回	600回	600回

(2) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の現状と見込み

高齢者が利用する寝具の衛生管理のための水洗い、乾燥消毒等のサービスを実施しています。実績及び見込は以下の表のとおりです。

【寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数	5人	4人	5人	3人	5人	3人
利用回数	5回	4回	5回	3回	5回	3回

【寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用見込】

区 分	H21	H22	H23
利用者数	5人	5人	5人
利用回数	5回	5回	5回

(3) 除雪サービス事業の現状と見込み

除雪サービスについては、日常生活道路の確保を目的とした町内に在住する除雪が必要な高齢者に対して行われるサービスです。平成18年度～20年度にかけてはほぼ計画どおりの利用実績となりました。利用見込についても実績を勘案して以下の表のとおり見込みました。

【除雪サービスの利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数	45人	45人	45人	40人	45人	38人
利用回数	2,600回	1,922回	2,600回	1,875回	2,600回	2,000回

【除雪サービスの利用見込】

区 分	H21	H22	H23
利用者数	40人	40人	40人
利用回数	2,000回	2,000回	2,000回

(4) お元気声かけ運動事業の現状と見込み

お元気声かけ運動については、町内のボランティア訪問員が独居高齢者に対し訪問し況の確認及び地域情報の交換等を行っています。利用実績及び見込みは以下の表のとおりとなりました。

【お元気声かけ運動利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数/月	185人	155人	190人	158人	195人	160人
利用回数/月	12回	12回	12回	12回	12回	12回

【お元気声かけ運動利用見込】

区 分	H21	H22	H23
利用者数/月	160人	160人	160人
利用回数/月	12回	12回	12回

(5) 軽度生活援助事業（生きがいヘルパー）の現状と見込み

軽易な日常生活上の援助を行い、在宅の独居高齢者等の自立した生活の継続を支援、指導を実施しています。

【生きがいヘルパー（家事援助）】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数/年	5人	11人	5人	11人	5人	10人
利用回数/年	200回	250回	200回	250回	200回	242回

【生きがいヘルパー（家事援助）】

区 分	H21	H22	H23
利用者数/年	10人	10人	10人
利用回数/年	250回	250回	250回

3 介護予防・生きがい活動支援事業

高齢者等の生きがい活動に関する事業

高齢者ができるかぎり要支援、介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送れることを目的に以下の事業を実施しています。

(1) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）

生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）の現状

独居高齢者・高齢者のみ世帯等、家に閉じこもりがちな高齢者に対して生きがいデイサービスセンターにおいて、日常動作訓練から趣味活動（生きがい活動）等の各種サービスを提供しています。今後の利用見込みについては、定員数である70人程度で推移していくと考えられます。

【生きがい活動支援通所事業利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数/月	70人	62人	70人	62人	70人	62人
利用回数/年	2,500回	2,376回	2,500回	2,472回	2,500回	2,500回

【生きがい活動支援通所事業利用見込】

区 分	H21	H22	H23
利用者数/月	70人	70人	70人
利用回数/年	2,500回	2,500回	2,500回

(2) 生活管理指導事業

生活管理指導事業（生きがいヘルパー）の現状並びに見込み

基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しないなどの、社会的適応が困難な高齢者に対して、訪問により日常生活に関する指導・支援を行い、要介護状態への進行を予防するものです。

【生活管理指導員派遣事業利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数/月	2人	1人	2人	0人	2人	0人
利用回数/年	48回	1回	48回	0回	48回	0回

【生活管理指導員派遣事業利用見込】

区 分	H21	H22	H23
利用者数/月	1人	1人	1人
利用回数/年	12回	12回	12回

4 家族介護支援事業

(1) 介護用品支給

介護用品支給の現状と見込み

在宅において、寝たきりや認知症の高齢者を抱える家族に対して、身体的、経済的、精神的な軽減を図る目的として、介護に必要な紙おむつやその他介護用品（介護保険対象外）の購入に要する経費の一部を補助しています。

【介護用品の支給実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
対象者数	10人	9人	10人	7人	10人	6人

【介護用品の支給見込】

区 分	H21	H22	H23
対象者数	10人	10人	10人

(2) 家族介護慰労事業

家族介護慰労事業の現状と見込み

家庭において家族等を介護する方に対して、日常の介護の慰労や、精神的・経済的負担の軽減を図るため、家族介護手当を支給しています。

【家族介護慰労事業実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
対象者数	6人	6人	6人	4人	6人	5人

【家族介護慰労事業見込】

区 分	H21	H22	H23
対象者数	10人	10人	10人

5 緊急通報体制整備事業

緊急通報体制等整備事業の現状と見込み

町内における在宅の寝たきりの高齢者世帯等に対して、緊急通報システムを貸与し、当該世帯における急病やケガ、火災等の緊急時に迅速かつ適切に対応します。

現状では緊急通報システム40台により稼動しているため、見込みについても同数とします。

【緊急通報体制等整備支援事業利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
設置台数	40台	36台	40台	31台	40台	25台

【緊急通報体制等整備支援事業利用見込】

区 分	H21	H22	H23
設置台数	40台	40台	40台

6 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の現状と見込み

地域の老人クラブの活動機会を利用して、各種プログラムによる健康維持・増進のためのサークル事業を通じて老人医療費軽減のための疾病の早期予防及び治療や重複受診防止などの健康づくり思想の普及は図っています。

計画と実績の乖離については、各地区を4単位で区切り実施したためです。

【高齢者生きがいと健康づくり推進事業利用実績】

区 分	H18		H19		H20	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
実施回数	4回	3回	4回	3回	4回	3回
対象者数(延べ)	200人	101人	200人	99人	200人	100人

【高齢者生きがいと健康づくり推進事業】

区 分	H21	H22	H23
実施回数	4回	4回	4回
対象者数(延べ)	100人	100人	100人

7 保健福祉事業

保健福祉事業の推進について

平成18年度の介護保険制度改正に伴い、地域支援事業（65歳以上を対象とした介護予防事業等）が実施されたことに伴い、老人保健事業の実施内容が変更となっております。

苫前町では医療・福祉の各関係機関や団体と連携しながら、住民の主体的な健康づくりを支援するとともに、生活習慣病の予防をはじめ、閉じこもりがちな高齢者の社会的孤立感の解消、自立生活の支援を通じて認知症や寝たきりを予防を図ります。

（1）健康手帳の交付

高齢者本人の健康管理に資する観点から、利用者が健康診査結果や健康情報等を記入し、自らの健康状態の管理意識を高めるため、健康相談実施時に健康手帳を交付します。今後も健康手帳を有効利用できるよう啓発活動を実施し、健康管理が行われるよう支援します。

（2）健康教育

自らの健康状態を自覚して、健康実現を図るための能力や正しい知識を身につけることを目的に、各種検診時や個別開催依頼により健康教室を開催し、「健康への取り組みを実践する」ことへの自覚を高め、健康づくりに努めます。

なお、65歳以上の方を対象とした介護予防に関する健康教育については、地域支援事業（介護予防事業）において実施します。

健康教育の現状と見込み

【集団健康教育実績】

	H18計画	H18実績	H19計画	H19実績	H20計画	H20実績
実施回数	45回	33回	45回	34回	45回	25回
実施延べ人数	890人	673人	890人	814人	890人	650人

H20実績は見込

【集団健康教育見込】

	H21	H22	H23
実施回数	30回	30回	30回
実施延べ人数	670人	675人	680人

介護家族健康教育の現状

高齢者を介護する家族介護者に対し、地域支援事業（任意事業）として健康教育を実施しています。

【家族健康教育】

	H18計画	H18実績	H19計画	H19実績	H20計画	H20実績
実施回数	2回	3回	2回	3回	2回	3回

H20実績は見込

(3) 健康相談

健康に関する一般的な事項について総合的な指導・助言を行い、疾病の予防や早期発見・不安解消を図ることを目的に、保健師、栄養士等により検診時相談や定例の健康相談を実施します。

また、必要に応じて血圧測定、栄養相談等の実施や、地域の集会やイベントなどの行事でも健康相談の実施するなど、相談機会の充実を図ります。

なお、65歳以上の方を対象とした介護予防に関する健康相談については、地域支援事業（介護予防事業）において実施します。

健康相談の現状と見込み

【総合健康相談実績】

	H18計画	H18実績	H19計画	H19実績	H20計画	H20実績
実施回数	35回	35回	35回	21回	35回	32回
実施延べ人数	300人	219人	300人	153人	300人	160人

H20実績は見込

【総合健康相談見込】

	H21	H22	H23
実施回数	20回	22回	22回
実施延べ人数	100人	110人	110人

(4) 健康診査

平成20年度から始まった「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康診査（基本健康診査）・特定保健指導を推進するとともに、各種がん検診の実施のほか、栄養改善の普及に関する事業や生活習慣の改善指導の充実を図ることにより、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発生リスクが高い対象者を早期に発見し、早期対応により生活習慣病の発症と重症化の抑制を図ります。

特定健康診査（基本健康診査）現状と見込み

特定健康診査（基本健康診査）の実績及び見込みは以下の表のとおりです。

【特定健康診査(基本健康診査)】

	H18計画	H18実績	H19計画	H19実績	H20計画	H20実績
対象者数	3,200人	3,076人	3,200人	3,010人	1,045人	1,045人
受診者数	800人	1,055人	800人	1,253人	261人	230人
受診率	25.0%	34.3%	25.0%	41.6%	25.0%	22.0%

H20より特定健診となったことにより、対象者が変更：H20実績は見込

【特定健康診査見込】

	H21	H22	H23
受診者 (受診者 / 対象者)	40.0%	50.0%	60.0%

骨粗鬆症検診の現状と見込み

30歳から70歳の女性を対象とした、骨粗鬆症検診を実施しています。

【骨粗鬆症検診実績】

	H18計画	H18実績	H19計画	H19実績	H20計画	H20実績
利用者(人/年)	50人	21人	50人	26人	50人	12人

H20実績は見込

【骨粗鬆症検診見込】

	H21	H22	H23
利用者(人/年)	15人	17人	20人

各種がん検診の現状と見込み

がん健診は、胃がん健診、肺がん健診、大腸がん健診、乳がん健診、子宮がん検診を実施しています。

【がん検診受診率】

区分	H18計画	H18実績	H19計画	H19実績	H20計画	H20実績
胃がん (受診者/対象者)	20.00%	10.01%	20.00%	10.86%	20.00%	4.98%
大腸がん (受診者/対象者)	18.00%	10.76%	18.00%	12.86%	18.00%	4.84%
肺がん (受診者/対象者)	20.00%	12.05%	20.00%	14.44%	20.00%	5.01%
子宮がん (受診者/対象者)	15.00%	6.90%	15.00%	3.20%	15.00%	5.06%
乳がん (受診者/対象者)	16.00%	11.00%	16.00%	4.80%	16.00%	6.57%

H20実績は見込

【がん検診受診率見込】

区分	H21	H22	H23
胃がん (受診者/対象者)	5.00%	7.00%	10.00%
大腸がん (受診者/対象者)	5.00%	7.00%	10.00%
肺がん (受診者/対象者)	5.00%	7.00%	10.00%
子宮がん (受診者/対象者)	5.00%	7.00%	10.00%
乳がん (受診者/対象者)	5.00%	9.00%	11.00%

(5) 訪問指導

訪問指導の現状と見込重点

対象疾患の予防、介護予防及び保健サービスと医療、福祉等のサービスとの調整を図るため、訪問指導を実施しています。

訪問指導の対象は、健康診査の要指導者等とともに、介護予防の観点から支援が必要な人(独居高齢者、閉じこもり者、寝たきりまたは認知症等で介護保険以外のサービスに係る調整が必要な人等)及び介護に携わる家族です。

【訪問指導実績】

	H18計画	H18実績	H19計画	H19実績	H20計画	H20実績
訪問実人員(人/年)	92人	194人	92人	112人	92人	130人
訪問回数(回/年)	120回	293回	120回	186回	120回	140回

H20実績は見込

【訪問指導見込】

	H21	H22	H23
訪問実人員(人/年)	135人	140人	145人
訪問回数(回/年)	140回	145回	150回

第4章

介護保険サービス等事業量の見込み

第4章 介護保険サービス等事業量の見込み

1 介護保険サービス量及び保険給付の見込み

(1) 高齢者人口の推計

推計にあたっては、過去の男女・年齢階層別人口を基準として、仮定された人口動態や稼働率などをあてはめ人口を推計しました。

【高齢者人口の推計】

対象者区分	H18 (実績)	H19 (実績)	H20	H21	H22	H23	H26
総人口 A	人 4,054	3,926	3,852	3,775	3,701	3,634	3,455
2号被保険者(40～64歳)	1,294	1,251	1,243	1,214	1,186	1,160	1,089
1号被保険者(65歳～) B	人 1,392	1,396	1,393	1,388	1,384	1,381	~ 1,376
65歳～74歳	人 695	671	660	655	652	648	639
75歳以上	人 697	725	733	733	732	733	737
高齢化率(B/A)	34.3%	35.6%	36.2%	36.8%	37.4%	38.0%	39.8%

H18、H19(実績)については各年度末数値、H20以降は見込

(2) 要介護認定者等の推計

各年度における要介護認定者等の現状及び推計した結果は以下の表のとおりとなっています。

【要介護認定者の推計】

対象者区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23
要支援、要介護者全体	人 254	242	239	244	248	249
出現率 (/65歳以上人口)	% 18.19%	17.37%	17.26%	17.58%	17.92%	18.03%
旧要支援	人 17	12	17	17	17	17
旧要介護1	人 -	17	24	25	25	25
	人 109	88	71	71	72	72
要介護2	人 38	39	34	35	36	36
要介護3	人 31	31	33	34	34	35
要介護4	人 34	30	31	32	33	33
要介護5	人 25	25	29	30	31	31

包括支援センター設置年度:平成19年度

(3) 介護サービス利用量の推計

施設・居住系サービスの実績と推計

本町における施設・居住系サービスについては、町内施設及び近隣市町村の施設整備状況や、利用状況を勘案し、下記の表のとおり利用者数を見込んでいます。

【施設・居住系サービスの利用見込】

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	(単位:人)	
							H26	
介護保険施設	62	65	73	73	73	73		73
介護老人福祉施設	49	50	52	52	52	52		52
介護老人保健施設	3	6	17	17	17	17	~	21
介護療養型医療施設	10	9	4	4	4	4		-
介護専用居住系サービス	5	5	5	5	5	5		5
認知症高齢者グループホーム	5	3	2	2	2	2		2
特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	-	2	3	3	3	3	~	3
施設・居住系サービス合計	67	70	78	78	78	78		78

居宅サービスの実績と推計

本町における居宅サービスの推計については、過去3年間のサービス別・要介護度別の利用率及び1人あたりの利用量の実績を基に推計しました。

【居宅サービスの利用見込】

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
訪問介護	延利用者数	798人	631人	576人	584人	589人	594人
	サービス量	5,780回	5,514回	4,978回	5,042回	5,085回	5,133回
訪問看護	延利用者数	154人	118人	114人	117人	119人	121人
	サービス量	674回	416回	395回	405回	412回	417回
通所介護	延利用者数	895人	870人	796人	808人	816人	824人
	サービス量	6,827回	6,518回	5,909回	6,000回	6,060回	6,122回
短期入所生活介護	延利用者数	105人	120人	81人	84人	85人	87人
	サービス量	1,209回	1,289回	855回	888回	903回	916回
短期入所療養介護	延利用者数	46人	52人	2人	0人	0人	0人
	サービス量	272回	347回	16回	0回	0回	0回
特定入所者生活介護	延利用者数	7人	52人	60人	60人	60人	60人
福祉用具貸与	延利用者数	310人	225人	241人	252人	257人	261人
福祉用具購入	延利用者数	17人	10人	10人	10人	10人	10人
住宅改修	延利用者数	5人	2人	6人	6人	6人	6人
居宅介護支援	延利用者数	1,387人	1,197人	1,058人	1,074人	1,085人	1,095人

H18、H19は実績 H20以降は見込み

【介護予防サービスの利用見込】

	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23
介護予防訪問介護	延利用者数	63人	122人	156人	166人	166人	166人
介護予防通所介護	延利用者数	103人	119人	141人	148人	148人	148人
介護予防特定入所者生活介護	延利用者数	0人	1人	12人	12人	12人	12人
介護予防福祉用具貸与	延利用者数	0人	11人	17人	18人	18人	18人
介護予防福祉用具購入	延利用者数	1人	1人	3人	3人	3人	3人
介護予防住宅改修	延利用者数	1人	1人	3人	3人	3人	3人
介護予防支援	延利用者数	152人	215人	269人	284人	284人	284人

H18、H19は実績 H20以降は見込み

2 地域支援事業

平成18年度の制度改正により、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）等を対象とした介護予防事業が「地域支援事業」の一つとして創設され、一部介護保険料を財源に早期の予防に取り組み、将来の介護給付費の抑制を図ることとなっております。

苫前町では既存の保健事業および介護予防事業を一部見直し、介護保険サービスと一体的に提供できるよう実施しており、今後においても検討を進めることとしています。

（1）地域支援事業の内容

介護予防事業

- 1）介護予防スクリーニングの実施（特定高齢者の把握）
- 2）要支援、要介護になるおそれの高い高齢者を対象とする介護予防サービスの提供（特定高齢者施策）
- 3）全高齢者を対象とする介護予防事業（一般高齢者施策）

包括的支援事業

苫前町では平成19年4月に苫前町地域包括支援センターを設置し、介護予防事業の実施のほか、「総合的な相談窓口機能」「介護予防ケアマネジメント」「包括的・継続的マネジメントの支援」を担っております。

- 1）介護予防ケアマネジメント事業（上記の介護予防サービスの対象者の生活機能等の事前評価、プラン作成、事後評価）
- 2）総合相談支援事業（地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整等）
- 3）被保険者に対する虐待の防止・早期発見等の権利擁護事業
- 4）包括的・継続的マネジメント事業（支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり等）

任意事業

- 1）介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業 等

(2) 事業費規模の設定

地域支援事業の事業費規模については保険給付見込額に対し、下表に掲げる率を乗じて得た額の範囲内として設定しました。

財源構成

介護予防事業

国：25%、道：12.5%、町：12.5%

1号保険料(65歳以上)：20%、2号保険料(40～64歳)：30%

1号保険料20%、2号保険料30%は第4期(H21～23)の数値

包括的支援事業・任意事業

国：40%、道：20%、町：20%、1号保険料：20%

事業費の上限

区 分	21年度	22年度	23年度
地域支援事業	3.0%以内	3.0%以内	3.0%以内
介護予防事業	2.0%以内	2.0%以内	2.0%以内
包括的支援事業等	2.0%以内	2.0%以内	2.0%以内

(4) 地域支援事業費用額の設定

地域支援事業として実施する介護予防事業及び包括的支援事業、任意事業に係る費用額については、以下のとおり設定しました。

区 分	H21	H22	H23
保険給付費見込額	358,290千円	359,424千円	360,580千円
地域支援事業の費用額(A + B + C)	10,400千円	10,400千円	10,400千円
介護予防事業(A)	6,934千円	6,934千円	6,934千円
包括的支援事業(B)	1,733千円	1,733千円	1,733千円
任意事業(C)	1,733千円	1,733千円	1,733千円

3 介護保険給付費の推計

介護給付費の実績と推計

介護保険事業にかかる平成21年度～平成23年度の第1号保険料（65歳以上の方）の算定の基礎となる介護給付費の推計については、現行の介護報酬を基礎に、平成21年度からの介護報酬見直し分を勘案し、平成21年度から23年度までの高齢者人口や要介護認定者数、介護サービス量の見込等をもとに推計しております。3ヶ年の給付総額は9億8千5百万円程度になる見込です。

【介護給付費】

(単位:千円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23
居宅サービス総給付費	110,209	107,008	96,540	101,238	102,372	103,519
訪問介護	24,958	23,036	22,009	23,087	23,322	23,585
訪問看護	5,296	2,573	2,537	2,652	2,695	2,724
通所介護	49,345	46,110	43,025	45,128	45,645	46,175
短期入所生活介護	6,092	9,539	6,292	6,826	6,964	7,081
特定入所者生活介護	374	5,084	6,360	6,538	6,538	6,538
福祉用具貸与	3,906	3,127	3,263	3,538	3,585	3,665
福祉用具購入	354	219	257	264	264	264
住宅改修	815	288	474	487	487	487
居宅介護支援	16,485	13,856	12,169	12,718	12,872	13,000
地域密着型サービス総給付費	12,503	6,928	5,712	5,872	5,872	5,872
認知症対応型共同生活介護	12,503	6,928	5,712	5,872	5,872	5,872
施設サービス総給付費	165,334	183,769	204,348	210,341	210,341	210,341
介護老人福祉施設	131,587	131,532	139,308	143,480	143,480	143,480
介護老人保健施設	8,271	17,751	49,644	51,034	51,034	51,034
介護療養型医療施設	25,476	34,486	15,396	15,827	15,827	15,827
介護給付費計	288,046	297,705	306,600	317,451	318,585	319,732

特定入所者介護サービス費については平成17年10月より

【介護予防給付費】

(単位:千円)

区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23
介護予防サービス総給付費	6,045	6,530	9,008	9,777	9,777	9,785
介護予防訪問介護	926	1,709	2,322	2,557	2,557	2,557
介護予防通所介護	3,459	3,372	4,200	4,589	4,589	4,589
介護予防特定入所者生活介護	0	0	336	345	345	345
介護予防福祉用具貸与	0	27	43	46	46	46
介護予防福祉用具購入	22	15	100	103	103	103
介護予防住宅改修	25	28	375	385	385	385
介護予防支援	1,486	1,379	1,632	1,752	1,752	1,760
介護予防給付費計	6,045	6,530	9,008	9,777	9,777	9,785

各サービスごとについて端数整理をしているもの

(2) 介護費用と負担割合

介護保険事業にかかる給付費の財源

介護サービスを利用する場合、費用の1割が自己負担となり、残りの9割が介護保険から給付されます。原則として、その財源は法律により規定されており、半分は保険料、残り半分は公費で賄っています。

したがって介護サービスの利用状況により高齢者の一人当たりの介護保険料が決定されることとなります。

区 分	負担割合	区 分	負担割合
・第1号被保険者 (65歳以上)	20%	・国()	25%
・第2号被保険者 (40～64歳)	30%	・道()	12.5%
		・町	12.5%

施設サービスに係る財源については 国：20%、道17.5%となります。

第1号被保険者保険料の段階設定

第1号被保険者の保険料は、第4段階を基準額として第1段階から第6段階まで町民税の課税状況等により保険料が決定されます。

	区 分	負担割合
第1号被保険者	<第1段階> 老齢福祉年金、生活保護の受給者	基準額×0.5
	<第2段階> 住民税非課税(年金収入等80万円以下)	基準額×0.5
	<第3段階> 住民税非課税(世帯員全員非課税)	基準額×0.75
	<第4段階> 住民税非課税(本人非課税、世帯員課税有)	基準額
	<第5段階> 住民税課税(所得金額200万円未満)	基準額×1.25
	<第6段階> 住民税課税(所得金額200万円以上)	基準額×1.50

(4) 第1号被保険者(65歳以上)の保険料の算定

第1号被保険者の保険料は、介護保険事業にかかる給付費と被保険者数等を基に算出されます。平成18年度～平成20年度までの3年間の給付費の見込額を基に、次ページ以降で苫前町第4期介護保険事業計画期間の第1号被保険者の保険料を算定しています。

緊急特別対策適用前

介護従事者の処遇改善のための緊急対策による報酬改定による給付費の増加分は加味せずに標準給付費見込額を算出しています。

【標準給付費・地域支援事業費】

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
標準給付費見込額	349,154	350,257	351,381	1,050,792
総給付費	318,316	319,419	320,543	958,278
特定入所者介護サービス費	23,500	23,500	23,500	70,500
高額介護サービス費	7,000	7,000	7,000	21,000
審査支払手数料	338	338	338	1,014
地域支援事業費	10,400	10,400	10,400	31,200

【第1号被保険者の保険料】

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
第1号被保険者数	1,388人	1,384人	1,381人	4,153人
前期(65～74歳)	655人	652人	648人	1,955人
後期(75歳～)	733人	732人	733人	2,198人
所得段階別被保険者数				
第1段階	30人	30人	30人	90人
第2段階	343人	342人	341人	1,026人
第3段階	293人	292人	291人	876人
第4段階	398人	397人	396人	1,191人
第5段階	236人	235人	235人	706人
第6段階	88人	88人	88人	264人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	1,231人	1,228人	1,226人	3,685人
標準給付費見込額	349,154千円	350,257千円	351,381千円	1,050,792千円
第1号被保険者負担分相当額	71,911千円	72,131千円	72,356千円	216,398千円
調整交付金相当額	17,458千円	17,513千円	17,569千円	52,540千円
調整交付金見込交付割合	8.61%	8.60%	8.60%	
後期高齢者加入割合補正係数	0.9291	0.9291	0.9291	
所得段階別加入割合補正係数	0.8820	0.8825	0.8825	
調整交付金見込額	30,062千円	30,122千円	30,219千円	90,403千円
財政安定化基金拠出金見込額				円
財政安定化基金償還金				円
準備基金の残高(平成20年度末の見込額)				4,626,283円
準備基金取崩額				円
保険料収納必要額				178,535円
予定保険料収納率				98.50%
保険料の基準額				
保険料(年額)				49,193円
保険料(月額)				4,099円

緊急特別対策適用後

介護従事者の処遇改善のための緊急対策による給付費の増加分を加算し、標準給付費見込額を算出しています。

【標準給付費・地域支援事業費】

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
標準給付費見込額	358,290	359,424	360,580	1,078,294
総給付費	327,228	328,362	329,518	985,108
特定入所者介護サービス費	23,500	23,500	23,500	70,500
高額介護サービス費	7,224	7,224	7,224	21,672
審査支払手数料	338	338	338	1,014
地域支援事業費	10,400	10,400	10,400	31,200

【第1号被保険者の保険料】

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
第1号被保険者数	1,388人	1,384人	1,381人	4,153人
前期(65～74歳)	655人	652人	648人	1,955人
後期(75歳～)	733人	732人	733人	2,198人
所得段階別被保険者数				
第1段階	30人	30人	30人	90人
第2段階	343人	342人	341人	1,026人
第3段階	293人	292人	291人	876人
第4段階	398人	397人	396人	1,191人
第5段階	236人	235人	235人	706人
第6段階	88人	88人	88人	264人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	1,231人	1,228人	1,226人	3,685人
標準給付費見込額	358,291千円	359,424千円	360,580千円	1,078,295千円
第1号被保険者負担分相当額	73,738千円	73,965千円	74,196千円	221,899千円
調整交付金相当額	17,914千円	17,971千円	18,029千円	53,914千円
調整交付金見込交付割合	8.61%	8.60%	8.60%	
後期高齢者加入割合補正係数	0.9291	0.9291	0.9291	
所得段階別加入割合補正係数	0.8820	0.8825	0.8825	
調整交付金見込額	30,849千円	30,911千円	31,010千円	92,770千円
財政安定化基金拠出金見込額				円
財政安定化基金償還金				円
準備基金の残高(平成20年度末の見込額)				4,626,283円
準備基金取崩額				円
保険料収納必要額				183,043円
予定保険料収納率				98.50%
保険料の基準額				
保険料(年額)				40,436円
保険料(月額)				4,203円

(5) 第1号被保険者(65歳以上)の保険料の算定

平成21年度に改正される介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として介護報酬改定が実施されることとなっており、これに伴う第1号被保険者にかかる保険料の急激な上昇を抑制するため、平成21年度は全額、平成22年度は1/2が免除されます。

免除される保険料分については、国から「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」が交付されることとなっており、この交付金による保険料の軽減額及び軽減後の保険料基準額は次の通りとなり

【第4期介護保険料基準額(月額)】

区 分	金 額
保険料基準額	4,151円

【介護従事者処遇改善臨時特例交付金による軽減額】

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保険料軽減額	103円	52円	0円
軽減後の保険料基準額	4,100円	4,151円	4,203円

第 5 章

計画推進のための 基本的事項の整理

第5章 計画推進のための基本的事項を整理

1 重点課題に対する取り組み

介護（予防）サービスの基盤整備

高齢者が介護を要する状態になってもできる限り、住み慣れた地域や家庭で自立した生活ができるように、在宅サービスに重点を置いた基盤整備を行っていきます。

また、介護保険の給付対象とならないよう、高齢者に対し介護予防事業の展開（地域支援事業）や、既存の社会資源を生かしながら、必要性に応じ、町独自に事業展開を行っていきます。

介護（予防）サービスの質的向上

（1）人材の育成研修の推進

介護（予防）サービスは質的な確保とともに、その質の向上が求められています。本町においては、人材の確保とともに、専門性を踏まえた資質の向上のために、研修や教育の充実に努めます。

（2）認知症介護の充実

認知症高齢者の介護については、専門的な知識と技術が必要です。

本町においては、専門家や専門機関との連携をとりつつ、サービス提供者や、認知症高齢者を見守る家族に対する研修等の充実により、サービスの質的向上を図っていきます。

（3）施設における生活環境の向上

施設入所者においては、その状態に個人差があり、それぞれの状態に合った環境の整備が求められます。

本町においては、既存の施設を生かすと共に、必要な施設の整備を行うことによりサービス環境の質的向上を図っていきます。

（4）サービス評価の推進

以上のようなサービスの供給側の取り組み以外に、サービスの利用者側からの苦情や意見を積極的に取り入れ、より実態に即したサービス内容の充実を図っていきます。

介護予防・生活支援の推進

高齢者が健康で生き生きと生活するためには、行政等が行う保健福祉サービスの提供とともに生きがいのある生活が重要な要素となります。

また、介護予防の観点からも生きがい対策は閉じこもりの防止、社会的孤立感の解消等非常に大きな効果が期待されています。

本町においては、高齢者の生きがい対策として以下の支援策を推進します。

- 1 老人クラブ等の活動を支援します。
- 3 老人クラブ等の指導者育成に努めます。
- 4 老人クラブ等の活動拠点の確保を支援します。
- 5 高齢者ボランティア活動等を推進します。
- 6 高齢者に対する生涯学習を推進します。
- 7 高齢者の持つ技能・知識を活用する場の創設・提供に努めます。
- 8 多世代交流を推進するため、教育機関等との連携を図ります。
- 9 高齢者に対する技能習得機会の拡充に努めます。
- 10 地域内の各種団体と老人クラブ等との連携事業を推進します。
- 11 高齢者に対する生活環境・習慣の改善を目的とした教室の開催につとめます。

高齢者の見守りや安否確認に努めます。

高齢者の除雪に関する支援に努めます。

高齢者の移送に関する支援に努めます。

認知症高齢者対策の推進

認知症高齢者に対する取り組みは、大きな課題としてその重要性は高まっています。認知症対応型共同生活介護は介護保険の給付対象となっており、既存のサービス及び施設整備を含めて今後検討していきます。

地域ケア体制

(1) 地域ケア体制の全体像

高齢者の安心した生活を地域全体が支えるという理念のもと、町が中心となり、関係機関と密接な連携を図りながら、一体となって地域ケア体制の構築を図っていきます。

(2) 日常生活圏の設定とサービス体制の整備

苫前地区及び古丹別地区の2大集落の日常圏域として設定し、苫前地区については施設サービスと在宅サービスの拠点施設、古丹別地区においては医療拠点施設を中心とし、各種サービス体制の整備に努めます。

また、両地区それぞれに高齢者向け住宅の整備を行い、快適な日常生活の確保に努めます。

(3) 市町村及び地域包括支援センターの役割

ア 行政機関内部において、介護（予防）・保健・医療・福祉・その他の部門と連携を図ることは、保健福祉環境整備に向けた重要な課題であり、以下のとおり推進します。

町民課、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、地域包括支援センター、病院、訪問看護ステーション等との連絡を定期的に行い、高齢者の保健福祉サービスの充実に努めるとともに、高齢者への適切な介護（予防）・保健・福祉・医療サービスの提供に努めます。

高齢者サービス調整チーム等の強化を行い、情報を共有することにより効率的なサービスの提供に努めます。

イ 行政機関内部には、高齢者に関する施策を行う様々な部門があり、緊密な連携をとって高齢者行政を行うことが必要不可欠な課題となります。

このため、本町においては、行政機関内の連携を以下のとおり推進していきます。

庁内における関連部局の連携により多様な高齢者サービスを効率的提供を促進します。

高齢者の生きがい対策の一環として、生涯学習等を推進するため社会教育部門との連携を図ります。

高齢者が暮らしやすい町づくりや利用しやすい行政サービス提供体制等の推進に向け、企画、財政部門との連携を図ります。

(4) 地域ケア関係機関の有機的な連携

高齢者保健福祉は地域に根ざしたものがその多くを占め、地域の関係機関、団体等の果たす役割は大きなものがあります。

このため、地域の関係団体との連携を強化するとともに、その活動への支援協力策を推進します。

ア 介護（予防）・保健・医療・福祉の専門機関、各種協議会との連携方針は以下のものとします。

各医療機関との連携をとり、医療系サービスの提供体制の充実に努めます。

社会福祉協議会との連携強化に努め、在宅福祉サービスの提供体制強化に努めます。

民生委員児童委員協議会との連携を取り、高齢者の情報収集に努め、速やかな福祉サービスの提供に努めます。

各社会福祉施設、老人保健福祉施設等との連携を強化し福祉サービス提供体制の強化に努めます。

イ 高齢者が地域内で健康に生活できるため、また、介護保険のサービス利用者の増加等に対応するため、民間活動主体の支援育成は重要な課題となっています。

このため、本町においては、以下のとおりボランティア等民間団体をはじめ関係事業者への支援・誘致を推進します。

民間ボランティア団体の活動を積極的に支援します。

ボランティアセンターの機能を強化し、福祉サービス事業の支援を行います。ボランティア団体等の活動内容を広報に掲載する等、活動への支援を推進します。

ボランティア団体等の活動施設の確保等を支援します。

相互扶助の視点から、高齢者によるボランティア団体等の活性化を推進します。広域的な取り組みにより、民間事業者の誘致に努めます。

高齢者の実態・保健福祉ニーズを定期的に把握する方策を推進します。

高齢者の積極的な社会参加

高齢者の健康づくりの取り組みとして、各種サークル活動の奨励を行うとともに、地域でのスポーツ活動を推進します。

高齢者の社会活動の現状としては、高齢者事業団を核として、高齢者の人材・技能を生かした事業の推進に取り組んでいます。

2 計画（評価）の進行管理

この計画の進行を管理するために、高齢者の寝たきり・認知症等の実態や介護（予防）サービス利用状況、要介護度等情報のデータベース管理の中から、計画達成点検に必要な評価項目を設定し、現状の分析を行います。

さらに、達成状況の分析結果をもとに、地域ケア会議や庁内関係部局において、目標達成に向けた対策等必要な事項について意見交換及び協議を行うとともに、介護（予防）・保健・医療・福祉の各分野からの介護サービス、介護事業者の連携評価等について意見を集約し、計画達成に反映していきます。

3 必要なサービス種別ごとの目標量確保のための方策

（1）目標量確保のための方策

訪問介護

訪問介護においては、需要に応じたホームヘルパーの確保が必要となってきます。このため、本町においては、以下のような確保策を推進します。

多様な介護ニーズに対応するため、非常勤ヘルパーや男性ヘルパーの確保を支援し、また、研修等を通して介護技術向上に支援します。

広域的な連携により、民間事業者の誘致に努めます。

訪問看護

訪問看護の全町的な供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

民間事業者の誘致に努めます。

訪問看護ステーションの充実を図ります。

町内の医療機関との連携により、訪問看護サービスの確保に努めます。

通所介護

通所介護（デイサービス）の供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

既存サービス事業者等との連携により、供給量の確保に努めます。

通所リハビリテーション（デイケア）

通所リハビリテーション（デイケア）の供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

広域連携や北海道、町内医療機関との連携により、民間事業者の誘致若しくは供給体制の確保に努めます。

短期入所

短期入所の供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

既存施設の支援を行い、ショートステイベットの確保に努めます。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の供給体制確保に向け、以下の方策を推進します。

認知症高齢者等の実態を把握し、既存施設との連携により適切なサービス確保に努めます。

ボランティア団体等の支援を推進します。

福祉用具貸与

福祉用具貸与の供給体制確保に向け、多様なニーズに対応できるよう広域連携により、事業者の誘致・確保に努めます。

居宅介護（予防）支援

居宅介護（予防）支援の体制確保に向け、保健師・介護支援専門員（ケアマネジャー）並びに主任ケアマネジャーの育成・確保に努めるとともに、北海道や社会福祉協議会・民間事業者等との連携により、介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成・拡大に努めます。また、介護支援専門員の情報の共有化、資質向上を目指し、留萌管内ケアマネジャー連絡協議会の活動支援を行います。

介護老人福祉施設

特別養護老人ホームの供給体制確保に向け、既存施設との連携により待機状態の解消に努めます。

老人保健施設

老人保健施設の供給体制確保については、圏域の中で設定されており、町外既存施設の効率的な利用に努めます。

介護療養型医療施設

制度改正により平成23年度をもって廃止されることとなっており、対象となる医療機関の利用者については、その他のサービス利用へスムーズに移行できるよう調整に努めます。

地域支援事業等

高齢者が加齢等による身体機能の低下等の理由により、要支援・要介護になることを未然に防ぎ、在宅での生活に支障をきたさないように対策を講じる必要があります。

本町においては、関係機関等の協力を得て、高齢者が在宅で安心して生活できるよう、各関係機関等とのネットワーク化を図り、地域支援事業等を通じて以下の支援策を推進します。

虚弱高齢者（特定高齢者）の適切な把握に努めます。

虚弱高齢者（特定高齢者）に対する適切な予防サービスの提供に努めます。

虚弱高齢者（特定高齢者）に対し、実態にあったサービスの確保に努めます。

高齢者への介護（予防）に関する知識の普及に努めます。

家族介護が継続してできるよう介護技術の習得や支援に努めます。

介護ボランティア等の育成・支援に努めます。

家族介護者の交流や情報交換を行う場の創設・情報提供に努めます。

在宅で介護（予防）が必要な方への支援に努めます。

自立高齢者、虚弱高齢者（特定高齢者）、予防給付対象者に対し、一体的なサービスの提供体制を確立します。

（２）高齢者保健福祉に関する行政の役割

サービス基盤の整備（全体的なサービス）

本町における高齢者に必要なサービスを的確に把握し、サービス必要量に応じた基盤整備に努めます。このため、特に、苫前幸寿会、JA北海道厚生連苫前厚生クリニック等の高齢者保健福祉の中核となる法人については、財政的な状況を踏まえ、支援等を講じて施設サービス基盤の整備を図るとともに、苫前厚生病院の療養病床廃止に伴う既存施設の有効活用について方策を検討します。

サービス市場の環境整備、全体調整

地域包括支援センターは、利用者とサービス事業者を結ぶ総合窓口機能を提供する機関とし、サービス情報、苦情相談等の支援と全体的な調整を行っていきます。また、高齢者の豊かで安心できる生活を支えるため、庁内関係部局ネットワークによる高齢者施策の体系化に努めます。

4 その他

サービス事業者間の連携

各サービス事業者の連携のもと地域包括支援センターが中心となり高齢者サービス調整チームを強化するとともに、情報の共有化により問題点の把握、提供可能なサービスの選択等に努め、円滑なサービス提供に努めることとします。

地域支援事業並びに介護（予防）給付等対象サービスの適切な利用促進

地域包括支援センターにおいて、介護給付対象サービス並びに介護予防サービスを含めた情報の提供を行うとともに、相談及び援助を行い申請手続き等も含め介護に関わる窓口の一元化を図り、利用しやすい体制づくりに努めます。

また、よりいっそうの介護保険制度の周知を図るため町広報等を活用しながら適切なサービスへの利用促進に努めます。

第 6 章

参 考 资 料 等

第6章 参考資料等

苫前町介護保険運営協議会委員名簿

区 分	役職名	職 名	氏 名
介護及び高齢者保健福祉に関し学識又は経験を有する者	JA北海道厚生連苫前厚生クリニック	院 長	福 井 実
	苫前歯科診療所	院 長	伊 藤 修
	苫前町民生委員協議会	会 長	関 武
介護サービスの事業に従事する者	特別養護老人ホーム苫前幸寿園	園 長	石 川 裕 一
	苫前町社会福祉協議会	会 代 長 行	工 藤 博 朋
	羽幌地域訪問看護ステーション	所 長	浮 田 香 代 子
被 保 険 者 代 表	苫前町連合町内会	会 長	堀 治
	苫前町老人クラブ連合会	会 長	丹 羽 正 己
	苫前町商工会	会 長	菊 地 暢
	苫前町女性団体連絡協議会会長	会 長	大 矢 根 勝 代
	苫前町食生活改善協議会	会 長	間 宮 由 紀 子
公 益 代 表	苫前町議会	議 長	星 野 恭 司
	苫前町議会産業厚生常任委員会	委員長	間 宮 英 明